

| | | |
|-------|--------------|--|
| 目的別 | 地域を変えるための切り口 | 体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 中山間地域振興 / 環境保全 |
| | 担い手の育成 | 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善 / その他 (狩猟者の確保) |
| | 農地の利用集積 | 遊休農地対策 |
| | 生産基盤の整備 | その他 (侵入防止柵) |
| | 機械・施設の整備 | 施設導入 / 機械購入 |
| 実施主体別 | | 市町村 / 農協 / 農業委員会 / 土地改良区 / 法人 / 任意団体 / 地域協議会 |

| | |
|-----|---|
| 事業名 | 鳥獣被害防止総合対策事業 (国庫・継続) 【鳥獣被害防止総合対策交付金】 |
|-----|---|

| | |
|----------|--|
| アピールポイント | 鳥獣による農林水産物への被害を防止するための取組をソフト・ハード面から総合的に支援する。 |
|----------|--|

| | | | | |
|-------|--|----------|--------|--------|
| 事業の趣旨 | 「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」により市町村が作成する「被害防止計画」に基づき、地域協議会等が実施する鳥獣被害防止対策の取組等を総合的に支援する。 | 予算額 (千円) | 61,300 | |
| | | 内訳 | 国 | 61,300 |
| | | | 県 | — |
| | | | その他 | — |

| | | | |
|--------|---|--|--|
| 事業の内容等 | <p>1 ソフト対策</p> <p>(1) 地域ぐるみの被害防止活動</p> <p>ア 生息状況調査、捕獲機材の導入、捕獲・追払い、放任果樹の除去、緩衝帯の整備等</p> <p>イ サル・クマ・鳥類の複合対策 (捕獲や追払いなど複数の取組)</p> <p>ウ 他地域の人材を活用した取組</p> <p>エ ICT等新技術の活用 (ICTを活用した捕獲や追払いなど複数の取組)</p> <p>(2) 大規模緩衝帯の整備や一度に相当数を捕獲する誘導捕獲柵わなの整備</p> <p>(3) ICT等新技術実証</p> <p>(4) 農業者団体等民間団体による被害防止活動</p> <p>(5) ジビエ等の利用拡大に向けた地域の取組 (販売拡大、搬入促進支援)</p> <p>(6) 鳥獣被害対策実施隊の体制強化 (実施隊員の人材育成、新規猟銃取得支援)</p> <p>(7) 捕獲サポート体制の構築</p> <p>(8) 処理加工施設の人材育成</p> <p>(9) ICT活用による情報管理の効率化</p> <p>(10) 農林水産業に被害を及ぼす野生鳥獣の緊急的な捕獲</p> <p>2 ハード対策</p> <p>(1) 侵入防止柵等の鳥獣被害防止施設の整備 (既設柵の地際補強含む)</p> <p>(2) 捕獲鳥獣の処理加工施設 (食肉利用等施設等) の整備</p> <p>(3) 捕獲技術高度化施設 (射撃場) の整備</p> <p>《事業実施主体》</p> <p>①ソフト対策：地域協議会 (市町村ほか関係機関で構成)</p> <p>②ハード対策：地域協議会等 (地域協議会又はその構成員)</p> | 補助率 | 標準事業費 |
| | | ソフト対策定額 1/2以内 (鳥獣被害対策実施隊が行う取組等は定額 (限度額あり)) | ソフト対策定額補助の限度額は50万円～ (鳥獣被害対策実施隊の捕獲有資格者数など体制によって加算、その他メニューごとに設定あり) |

【採択要件】

- 被害防止計画が作成されていること又は作成されることが確実に見込まれること。
- 有害捕獲、被害防除及び生息環境管理のうち複数の取組が行われていること又は行われることが確実に見込まれること。等

【令和5年度実施計画等】 1 4 地域協議会

| | | | |
|------|------------|----|---|
| 実施期間 | 平成28～令和5年度 | 担当 | 食の安全・安心推進課 安心推進グループ (内線5037、直通017-734-9352) |
|------|------------|----|---|

| | | |
|-------|--------------|--|
| 目的別 | 地域を変えるための切り口 | 体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / 環境保全 |
| | 6次産業化の推進 | 加工・販売促進 / 地産地消 / グリーン・ツーリズム |
| | 担い手の育成 | 新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 集落営農 / 女性活動支援 |
| | 機械・施設の整備 | 施設導入 / 機械購入 |
| 実施主体別 | | 県 / 地域協議会等 / 地域経営体等 |

| | | | | |
|---|---|---------|--|------------|
| 事業名 | 青森県型地域共生社会の実現に向けた地域経営確立事業（県単・継続） | | | |
| アピールポイント | 農山漁村の経済社会を支えていく個別経営体や集落営農組織などの地域経営体の経営発展や、地域貢献に向けた取組を支援する。 | | | |
| 事業の趣旨 | 青森県型地域共生社会の実現に向け、地域経営体のレベルアップを図る取組を支援するとともに、「地域経営」の仕組みの確立に向けたモデル集落及びそれを伴走支援する中間支援組織の育成に取り組む。 | 予算額(千円) | 64,827 | |
| | | 内訳 | 国 | — |
| | | | 県 | 64,827 |
| | | | その他 | — |
| 事業の内容等 | <p>1 地域貢献型マネジメント定着事業 市町村でのマネジメント部会の開催や、課題解決に向けた地域提案型の取組を支援 (1) 連携・協働の場づくり（必須） (2) 地域共生社会の実現に向けた体制づくり（必須） (3) 個別経営体及び組織経営体の育成 (4) 新規就農者の育成・確保 (5) 地域資源の発掘・活用 (6) 地域支援サービスの推進 (7) 地域コミュニティの再生・強化</p> <p>2 地域貢献型経営体レベルアップ推進事業 地域経営体等の地域貢献の取組及びそれに向けた経営発展の取組を支援 (1) 地域貢献の取組 新規就農支援、移住定住対策、コミュニティの活性化、生活支援サービス（育児支援、買物支援、高齢者見守り等）、教育・福祉活動（障がい者等の就労促進等）、地域資源・生産基盤・伝統文化の保全、環境保全活動、交流人口拡大等 (2) 経営力強化の取組 新作物・ICTの導入、雇用の拡大、販路開拓等</p> <p>3 中間支援組織支援型モデル集落育成事業 NPO等の伴走支援によるモデル集落の育成、集落支援マニュアルの作成、研修会の開催及び有識者によるサポート等 《事業実施主体》 1 地域協議会等 2 地域経営体等 3 県</p> | 補助率 | 標準事業費 | |
| | | ソフト定額 | 補助限度額 | 2,000千円/地域 |
| | | | ハード | 1,000千円 |
| | | 1/2 | 1,500千円 | |
| | | 特認分 | ソフト 2,000千円 ハード 2,500千円 | |
| <p>【採択要件】 1及び2については、実施計画の審査に基づき支援対象を選定する。</p> | | | | |
| 実施期間 | 令和3～5年度 | 担当 | 構造政策課 農村活性化グループ (内線5063、直通017-734-9534) | |

| | | |
|-------|--------------|-----------------------------|
| 目的別 | 地域を変えるための切り口 | 体制整備等 / 地域の活性化 |
| | 6次産業化の推進 | 加工・販売促進 |
| | 担い手の育成 | 労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 集落営農 |
| | 農地の利用集積 | 農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化 |
| | 機械・施設の整備 | 機械購入 |
| 実施主体別 | | その他（集落営農組織） |

| | | | | |
|--|---|---|--|--------|
| 事業名 | | 集落営農活性化プロジェクト促進事業（国庫・継続） 【集落営農活性化プロジェクト促進事業】 | | |
| アピールポイント | | 集落営農組織の活性化に向け、ソフト・ハード両面で支援する。 | | |
| 事業の趣旨 | 集落営農における活性化に向けたビジョンづくりや人材の確保、新たな作物の導入等の取組を支援する。 | 予算額(千円) | 10,000 | |
| | | 内訳 | 国 | 10,000 |
| | | | 県 | — |
| | | | その他 | — |
| 事業の内容等 | <p>1 ビジョンづくりへの支援 集落営農の目指す農業の姿と具体的な戦略の検討、集落内又は近隣集落等との合意形成を支援（支援期間：最長5年）</p> <p>2 具体的な取組の実行への支援 （1）取組の中核となる人材を確保するため、候補となる若者等を雇用する経費（賃金等）（最長3年間） （2）収益力向上の柱となる経営部門の確立等のため、高収益作物の試験栽培、加工品の試作、販路開拓などに取り組む経費 （3）信用力向上等に向けた組織の法人化に必要な経費 （4）効率的な生産のための共同利用機械等の導入経費 （5）集落営農の取組を地域の関係機関がサポートする経費</p> <p>《事業実施主体》 1及び2（1）～（4）：市町村、 2（5）：県、市町村</p> | 補助率 | 標準事業費 | |
| | | 定額 | 補助限度額 1,000万円以内/集落営農組織 （予定） | |
| | | 定額 | 100万円 上限/年 | |
| | | 定額 1/2以内 定額 | 25万円 | |
| <p>【採択要件】</p> <p>1 組織の定款又は規約を有すること。 2 共同販売経理を実施していること。 3 人・農地プランもしくは地域計画に位置付けられていること。 4 具体的な取組の実行への支援を受けるためには、ビジョンの作成が必須となること。</p> | | | | |
| 実施期間 | 令和4～8年度 | 担当 | 構造政策課 農村活性化グループ （内線5063、直通017-734-9534） | |

| | | |
|-------|------------------------|---|
| 目的別 | 地域を変えるための切り口 担い手の育成 | 体制整備等 / 地域の活性化 新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等 |
| 実施主体別 | 県 | |

| | | | | |
|----------|---|---------|---|-------|
| 事業名 | 畜産経営基盤の継承支援事業（県単・継続） | | | |
| アピールポイント | 新規就農者と継承希望者のマッチング支援を行い、円滑な継承につなげる。 また、畜産業へ関心のある人財に対して就業体験を実施する。 | | | |
| 事業の趣旨 | 酪農及び肉用牛経営は、「高齢化・後継者不在」を理由に離農が進んでいる。一方、畜産は経営を開始するための初期投資が高額で新規参入のハードルが高いことから、新規就農希望者と経営継承希望者のマッチング支援を行う。 また、将来の畜産人財（学生やUIターン希望者など）に対し、畜産現場を体験する機会を提供し、担い手確保を図る。 | 予算額(千円) | 5,697 | |
| | | 内訳 | 国 | |
| | | | 県 | 5,697 |
| | | | その他 | — |
| 事業の内容等 | 1 継承支援の体制整備 (1) 継承に係る情報の収集 ア 県における継承支援の先進地調査 (2) 体制の整備及び継承支援 ア 関係機関と連携した継承支援体制の整備 イ 就農フェア等における継承希望者の呼び込み ウ 継承希望者と移譲希望者のマッチング 2 本県畜産業の体験機会の提供 (1) 将来の畜産人財に対する現場見学研修の開催 小中学生及び高校生、県営農大学校生等、UIターン希望者向け研修 (2) インターンシップの実施 就農希望者に対するインターンシップの募集及び実施 | 補助率 | 標準事業費 | |
| | | — | — | |
| 実施期間 | 令和4～6年度 | 担当 | 畜産課 経営支援グループ (内線4815、直通017-734-9496) | |

| | | |
|-------|--------------|----------------------|
| 目的別 | 地域を変えるための切り口 | 体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 |
| | 担い手の育成 | 研修・訓練 / 労働力確保等 |
| 実施主体別 | | 県 |

| | | | | |
|----------|--|--|--|-------|
| 事業名 | | 持続可能な中部上北スタイル水田農業推進事業（県単・新規） | | |
| アピールポイント | | 七戸町、東北町ではほ場整備事業を進めている「土場川地区」において高収益作物の導入拡大を図るため、研究会の開催や野菜作付け実証、スマート農業技術の研修会等により、水田農業の確立を目指す。 | | |
| 事業の趣旨 | <p>水稻、野菜、畜産などの複合経営が盛んな中部上北地域（七戸町、東北町）の土場川地区では、区画拡大や排水対策を実施した水田において、米価下落の影響を受けにくい高収益作物の導入が計画されているが、現在思うように進んでいない。</p> <p>このことから、高収益作物の導入拡大を進めていくため、地域の担い手農家や関係機関による研究会により、排水対策が整備された水田で作付けが可能な作物を見極めていくとともに、スマート農業技術の導入による労働力不足の解消や、泥炭性土壌で従来の工法が効かない超軟弱水田に対する改良工法を構築するなど、推進体制の整備を進め、持続可能な中部上北スタイルの水田農業の確立を目指す。</p> | 予算額(千円) | 4,159 | |
| | | 内訳 | 国 | — |
| | | | 県 | 4,159 |
| | | | その他 | — |
| 事業の内容等 | <p>1 推進体制の整備 （1）中部上北地域水田農業研究会の開催 水田農業の高度化に向けた検討会</p> <p>2 排水対策を講じた水田への野菜作付け実証 （1）野菜作付けの実証 実証ほによるにんにく作付け実証</p> <p>3 スマート農業の導入等支援 （1）スマート農業に関する先進地研修 水田農業におけるスマート農業取組先進地</p> <p>（2）研修会の開催 先進技術の紹介等</p> <p>（3）土場川地区への用水管理システムの導入 自動水位調整ゲートの試験設置及び効果検証</p> <p>4 超軟弱地盤対策の検討 （1）実証ほによる試験施工の実施 超軟弱地盤対策工法の試験施工、有識者等による助言及び試験結果への考察、リーフレット作成・配布</p> <p>《事業実施主体》 県（上北地域県民局地域農林水産部）</p> | 補助率 | 標準事業費 | |
| | | — | — | |
| 実施期間 | 令和5～7年度 | 担当 | 上北地域県民局地域農林水産部 農道ほ場整備課、農業普及振興室 （直通0176-23-5318、0176-23-4281） | |

| | | |
|-------|--|---|
| 目的別 | 地域を変えるための切り口 6次産業化の推進 担い手の育成 機械・施設の整備 | 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 加工・販売促進 / グリーン・ツーリズム 労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 女性活動支援 施設導入 / 機械購入 |
| 実施主体別 | 県 / 個人 / 任意団体 | |

| | | | | |
|--|---|---------|---|-------|
| 事業名 | 女性起業課題解決・活躍促進事業（国庫・継続） 【地域女性活躍推進交付金】 | | | |
| アピールポイント | 農山漁村女性の起業を積極的に支援するほか、女性起業が抱える課題の解消に向けた支援を行う。 | | | |
| 事業の趣旨 | 女性の視点を生かした起業活動を支援し、農山漁村女性の活躍を推進するとともに、次世代を担う女性起業家の育成と地域活動等の発展を図る。 | 予算額(千円) | 3,192 | |
| | | 内訳 | 国 | 451 |
| | | | 県 | 2,741 |
| | | | その他 | — |
| 事業の内容等 | <p>1 女性起業の促進</p> <p>(1) 実態調査 女性起業の実態・課題を把握するために、起業活動実態調査を実施</p> <p>(2) 基礎講座 食品衛生法、食品表示の改正など関連法規や技術習得のための基礎的な講座を開催（各県民局1回）</p> <p>(3) ステップアップ講座 事業拡大、技術向上のための専門的な講座を開催（年2地区）</p> <p>(4) 女性起業専用サイトの開設 県HP内に女性起業の専用ページを開設し、モデルとなる優良事例や補助事業等の支援策について紹介</p> <p>2 起業活動支援</p> <p>(1) 事業経費の補助 新規参入、経営力向上、高付加価値化を目指した事業や、加工技術の向上や継承につながる活動に必要な経費を補助《補助金上限額》1件当たり500千円以内</p> <p>(2) フォローアップ 補助事業活用者に対し、事後アンケート等で追跡調査を行い、課題解決や経営発展に向けた指導や助言を実施</p> | 補助率 | 標準事業費 | |
| | | 1/2以内 | 個人・一団体当たり 1,000千円 | |
| <p>【採択要件】</p> <p>1 事業実施主体 県内で農林漁業に従事している女性、又はこれらの女性が中心となり組織する団体であること。</p> <p>【令和5年度実施計画等】 未定</p> | | | | |
| 実施期間 | 令和5～7年度 | 担当 | 農林水産政策課 農業改良普及グループ (内線4990、直通017-734-9473) | |

| | | |
|-------|--------------------|---------------------------------------|
| 目的別 | 6次産業化の推進 担い手の育成 | 加工・販売促進 新規就農 / 労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 |
| 実施主体別 | 県 / 農業法人 | |

| | | | | |
|--|---|---------|---|--------|
| 事業名 | 農業経営・就農支援体制整備推進事業（国庫・継続） 【農業経営・就農サポート推進事業・農業経営高度化支援事業】 | | | |
| アピールポイント | 農業経営の法人化、円滑な経営承継、新規就農者の定着促進等の多様な経営課題について、中小企業診断士や税理士、社会保険労務士、農業経営士等の登録専門家から無料でアドバイスを受けられる。 | | | |
| 事業の趣旨 | 関係機関と連携して農業経営及び就農等希望に関する相談・支援体制を整備し、農業者及び就農等希望者に対する経営相談・診断、課題に応じた専門家派遣・巡回指導その他の個別支援を行い、農業経営の法人化、農業経営の確立・発展、経営資源の確実な次世代への継承ほか、新規就農及び新規就農者の早期定着・促進を図る。 | 予算額(千円) | 11,584 | |
| | | 内訳 | 国 | 11,491 |
| | | | 県 | 93 |
| | | | その他 | — |
| 事業の内容等 | 1 農業経営・就農サポート推進事業 (1) 実施体制の整備（農業経営・就農支援センターの設置） 相談窓口の設置、センター運営会議・経営戦略会議の開催、経営・就農専属スタッフの配置、専門家の登録等 (2) 経営サポート活動 ア センター運営会議において、重点支援対象者を決定し、経営専属スタッフによる経営診断後、経営戦略会議で農業者毎の経営戦略（伴走型支援計画等）を策定 イ 専門家等から構成される支援チームを編成し、伴走型支援を実施 ウ 相談カルテの作成により、関係機関と情報を共有 エ 経営相談会、経営セミナー等の実施 (3) 就農サポート活動 ア 就農希望者等からの相談対応 イ 就農に関する情報提供等 (4) 農業を担う者の確保・育成プロジェクト活動 重点支援対象者の掘り起こし、人材確保推進活動（就農希望者等へのPR・情報提供）、研修会・相談会の開催等 2 農業経営高度化支援事業 農業経営・就農サポート推進事業等による経営診断を受けて、事業実施年度又はその前年度に法人化した経営体（集落営農組織を除く）の法人化に係る取組に対する補助 要件：適切な就業規則を整備し、法人設立後、当該補助金交付年度において、雇用契約の締結に際し、期間の定めのない雇用又は7か月以上の期間を定めた者を雇用していることほか | 補助率 | 標準事業費 | |
| | | — | — | |
| | | 定額 | 1取組当たり25万円 | |
| 【採択要件】 1 管轄の農業普及振興室に重点支援対象者となる旨の同意書を提出すること。 2 重点支援対象者は経営診断に必要な直近3か年分の確定申告書（損益計算書、貸借対照表など）の写しを提出すること。 | | | | |
| 実施期間 | 令和3～5年度 | 担当 | 構造政策課 担い手育成グループ (内線5058・5059、直通017-734-9463) | |

| | | |
|-------|--------|-----------------------|
| 目的別 | 担い手の育成 | 新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等 |
| 実施主体別 | 農協等 | |

| | | | | |
|--|---|------------|---|---|
| 事業名 | 酪農経営支援総合対策事業のうち 酪農経営安定化支援ヘルパー事業（国庫・継続） | | | |
| アピールポイント | 酪農ヘルパーの人材育成や傷病時利用の円滑化により、酪農経営におけるゆとりの創出を図る。 | | | |
| 事業の趣旨 | 酪農ヘルパーの人材育成、傷病時利用の円滑化や酪農ヘルパー利用組合の強化を推進するため、酪農ヘルパー利用組合等が行う以下の取組に対して支援する。 ※国が（独）農畜産業振興機構を通じて実施している事業であり、補助金、申請書等は県を経由しない。 | 予算額(千円) | ※ | |
| | | 内訳 | 国 | — |
| | | | 県 | — |
| | | | その他 | — |
| 事業の内容等 | 1 酪農の担い手となる酪農ヘルパー人材育成支援 (1) 酪農ヘルパーを育成するため、技術研修への参加促進や実践研修手当の交付等 (2) 酪農ヘルパー要員の確保のための職業認知度の向上及び募集活動 (3) 酪農後継者等の臨時ヘルパーとしての出役支援 (4) 酪農ヘルパー業務に必要な免許や資格取得 (5) 酪農後継者及び酪農ヘルパーの新規就農を促進するための協議会の開催等 (6) コントラ等支援組織との連携による臨時ヘルパーの確保 (7) 学生を対象としたインターンシップの実施 (8) 内定者を対象とした就業前研修の実施 2 傷病時の酪農ヘルパー利用の円滑化 傷病時にヘルパーを一定期間継続的に利用した場合に、積立金の取崩しにより利用料金を軽減する互助制度を実施 3 酪農ヘルパー利用組合の強化等 (1) 酪農ヘルパー事業の普及・啓発等のための推進協議会の開催 (2) 利用組合の収支改善計画の作成、広域利用調整やコントラ等支援組織との統合等 (3) ヘルパーの傷害補償・損害賠償保険の加入促進 (4) 家畜防疫対策に係る計画作成、防疫機器等の整備 (5) 事業推進のための地域独自の取組や指導等 | 補助率 | 標準事業費 | |
| | | 定額または1/2以内 | | |
| | | 1/2以内 | | |
| | | 1/2以内 | | |
| 【採択要件】 1 ヘルパー利用組合が要綱に定める事項を内容とする利用組合規約を作成すること。 2 酪農後継者は、研修終了後、酪農業に1年以上従事することが見込まれる者であること。 3 酪農業への新規就農を希望する専任ヘルパーであり、協議会等が適当と認める者。 | | | | |
| 実施期間 | 令和5年度 | 担当 | 畜産課 経営支援グループ (内線4816、直通017-734-9496) | |

| | | |
|-----|--------|--------|
| 目的別 | 担い手の育成 | 労働力確保等 |
| | 実施主体別 | 県 |

| | | | | |
|----------|---|---------|--|--------|
| 事業名 | 農村地域のマルチワークモデル創出事業（県単・継続） | | | |
| アピールポイント | 無料職業紹介事業を運営して農業法人等の求人のマッチングを推進するほか、国の「特定地域づくり事業協同組合制度」を活用した地域内の人材確保を支援する。 | | | |
| 事業の趣旨 | 農業労働力を確保するため、農作業体験会や無料職業事業による多様な人材の掘り起こしを行うほか、「特定地域づくり事業協同組合制度」の活用による若者を中心とした「常雇い」による地域内の人材の安定確保に取り組む。 | 予算額(千円) | 14,366 | |
| | | 内訳 | 国 | — |
| | | | 県 | 14,366 |
| | | | その他 | — |
| 事業の内容等 | <p>1 多様な労働力の確保</p> <p>(1) 1 DAY就業体験会の開催 県内企業と連携して、副業を活用した「臨時雇い」の確保に向けた就業体験会を開催</p> <p>(2) 農業労働力ワンストップ相談窓口の機能拡充 農作業の求人に加え、選果施設や食品加工等における冬期間の求人情報を把握して、通年でのマッチングを推進</p> <p>2 若者の農業就労モデルの創出</p> <p>(1) 地域ぐるみの体制整備 「特定地域づくり事業協同組合制度」を活用し、若者等が働く場を創出するため、市町村、農業者、商工業者等による組合設立に向けた検討会などを開催</p> <p>(2) 地域内の労働力需要の調査 農閑期の仕事の確保に向けて、地域内の関連産業等の求人ニーズを把握</p> | 補助率 | 標準事業費 | |
| | | — | — | |
| 実施期間 | 令和4～6年度 | 担当 | 構造政策課 担い手育成グループ (内線5059、直通017-734-9463) | |

| | | |
|-------|--------|--------|
| 目的別 | 担い手の育成 | 労働力確保等 |
| 実施主体別 | 県 | |

| | | | | |
|----------|--|---------|--|-------|
| 事業名 | 農業分野における県外人材の受入体制づくり支援事業（県単・新規） | | | |
| アピールポイント | 農業法人での短期間の就業体験ツアーを開催して雇用就農による県外人材の確保を支援するほか、労働環境改善に係るセミナー及び個別相談会を開催して県外人材の受入拡大と受入体制づくりを支援する。 | | | |
| 事業の趣旨 | 農業労働力の安定確保のため、雇用就農によるU I ターン者や特定技能外国人など県外人材の確保を支援するとともに、本県の実情を踏まえた雇用就労モデルの確立に向け、雇用受入れに関する県内外の先進事例調査研究のほか、県外人材の受入体制づくりの支援に取り組む。 | 予算額(千円) | 6,061 | |
| | | 内訳 | 国 | — |
| | | | 県 | 6,061 |
| | | | その他 | — |
| 事業の内容等 | 1 雇用就農による県外人材確保支援 首都圏等から本県への移住希望者や、就労を希望する特定技能外国人向けに、求人を希望する農業法人での農業就業体験会を開催 2 県外人材の受入調査研究 (1) 本県農業の多様な雇用就労モデル確立に向けた事例調査研究 多様な雇用就労の県内外の先進事例を収集し、本県にふさわしい雇用就労モデルの確立に向けた調査研究を実施 (2) 多様な人材の受入拡大と受入体制づくり 県外人材の受入拡大に向けた求人方法や雇用後の労働環境改善に係るセミナー及び個別相談会を開催 | 補助率 | 標準事業費 | |
| | | — | — | |
| 実施期間 | 令和5～10年度 | 担当 | 構造政策課 担い手育成グループ (内線5059、直通017-734-9463) | |